## 給与所得者等再生による再生手続開始中更正

**平成２２年（再ロ）第４号**

愛知県日進市北新町殿ケ池上564番地　アプニール22　101
再生債務者　水谷　祐
1　主文　当裁判所が平成22年４月９日になした給与所得者等再生による再生手続開始決定中、再生債務者の住所につき「愛知県日進市岩崎町西ノ平95番地」とあるのを「愛知県日進市北新町殿ケ池上564番地　アプニール22　101」と更正する。
2　決定年月日　平成22年５月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２１年（再ロ）第１０号**

秋田県横手市平鹿町浅舞字反見39番地
再生債務者　松本　一成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月12日　秋田地方裁判所横手支部

**平成２１年（再ロ）第７号**

青森県上北郡おいらせ町二川目４丁目73番地1249
再生債務者　二川目政博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月12日　青森地方裁判所十和田支部

**平成２２年（再ロ）第３号**

大阪市平野区喜連３丁目４番62号
再生債務者　植嶋　利通
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月11日　大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（再ロ）第７号**

熊本市御領６丁目８番13号
再生債務者　廣瀬　透
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月12日　熊本地方裁判所民事第１部

## 企業年金基金変更公告

高岳製作所企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告します。
1．新事務所の所在地　東京都中央区明石町８番１号
2．旧事務所の所在地　東京都中央区入船一丁目７番１号
3．変更年月日　平成22年５月６日
平成 22 年５月 20 日
高岳製作所企業年金基金

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して、甲はＮの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月二十四日
掲載頁　六十頁（号外第六十一号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月二十三日
掲載頁　八十六頁（号外第六十号）
平成二十二年五月二十日
東京都品川区東品川二丁目二番八号
（甲）キリン協和フーズ株式会社
代表取締役　桂　総一郎
東京都中央区新川一丁目八番五号
（Ｎ）協和ハイフーズ株式会社
代表取締役　高橋　慎一

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式五十七万四千六百六十株を含む）を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し、異議のある債権者は、平成二十二年六月二十五日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月四日
掲載頁　一二六頁（号外第二三四号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十六日
掲載頁　八十四頁（号外第一〇八号）
平成二十二年五月二十日
東京都千代田区有楽町一丁目二番一四号
（甲）廣告社株式会社
代表取締役　湯澤　斉
東京都中央区銀座八丁目一四番一四号
（Ｎ）株式会社コロイオス
代表取締役　湯澤　斉

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十二年四月十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十三日
掲載頁　九十一頁（号外第九十九号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載頁　六十四頁（号外第一五六号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月十二日
掲載頁　一二五頁（号外第七十八号）
平成二十二年五月二十日
東京都港区芝浦四丁目一一番二二号
（甲）沖デバロップメント株式会社
代表取締役社長　鈴木　久雄
東京都港区芝浦四丁目一〇番一六号
（乙）株式会社沖ヒューマンネットワーク
代表取締役社長　原　説秀
東京都港区芝浦四丁目一八番三二号
（丙）株式会社オキアルファクリエイト
代表取締役社長　岩崎　敏郎

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲及び乙の株主総会の決議は平成二十二年六月二十五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.Jeicm.com
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二日
掲載頁　一一六頁（号外第一四〇号）
平成二十二年五月二十日
大阪市鶴見区今津中三丁目一二番二一号
（甲）株式会社ジェイ・コム
代表取締役　和田　泰生
大阪市西区江戸堀三丁目三番一五号
（Ｎ）株式会社環境エンジニアリング・リサーチ
代表取締役　矢野　進

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の原料アルコール販売事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告いたします。
効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項の規定に基づき、乙は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）平成二十二年三月一日に新たに設立された会社であり、確定した最終事業年度はありません。
（Ｎ）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
平成二十二年五月二十日
東京都中央区八丁堀四丁目一三番四号
（甲）第一アルコール株式会社
代表取締役社長　河崎　孝雄
東京都中央区京橋一丁目五番八号
（乙）メルシャン株式会社
代表取締役社長　植木　宏